



西前小だより

横浜市立西前小学校

Web: <http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/nishimae/>



「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくり

校長 須貝 広幸

今月号のタイトル「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりは、すべての横浜市立学校が学校経営の基盤として位置付けています。西前小学校は、西中学校とともに西区人権教育推進校として昨年度から取り組んでいます。

取り組んでいる内容は、人権尊重の精神を基盤とする授業づくり、自尊心を育む取組、子どもの学びを深める人権学習、教職員の人権意識を高める校内研修等です。これらの取組は、主に人権教育担当者や児童支援専任が核となり、学校全体で年間を通して根気強く行われています。最近では、土曜スクールでサイバー教室(親子安全教室)が3～6年生を対象に実施されました。この教室は、携帯電話・インターネットの安全な使い方やこれにまつわる防犯教育が目的ですが、人権教育とも強いつながりがあります。親子で参加することでより大きな教育効果が期待できると考え、保護者の参加をお願いしました。大変多くの保護者の皆様に参加していただき心強く思いました。ありがとうございました。

12月4日から10日は、人権週間です。西前小学校では人権週間の前後も含め様々な取組が計画されています。学年別では、1・3・5年生が「人権キャラバン<命の尊さ、思いやりの心>」を横浜人権擁護委員会に協力していただき、学年の発達段階に応じた内容で実施します。2年生は「手話に親しもう<手話体験>」を講師を招いて学級ごとに実施します。4年生の「障がいがある方について理解を深めよう」と6年生の「パラスポーツを体験しよう」では、横浜市体育協会公認指導員招いてゴールボール体験を通して理解を深めます。このように、年間を通し機会をとらえて人権尊重の精神を育む努力を続けていますが、それでもいじめなど人権を脅かす問題の発生がなくなるとは言いきれません。大切なのは、予防活動の継続と問題発生をできる限り早く察知して解決に導くことです。

今、私が心配していることの一つに、コロナ渦で発生している様々な人権問題が挙げられます。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校にかかわりのある人が感染した場合にその人の人権をいかに守るか。このことについて初めて自分事として考えさせられたのが、小学生の子どもをもつ教え子からの相談でした。自分が職場でコロナに感染し、子どもと離れて療養生活をしなければならない。学校にどう伝えればよいか。濃厚接触者として学校を休む子どものことが心配。登校を再開してからいじめにあうのではないかなど心配が尽きない様子でした。私も初めは言葉に詰まりましたが、「関わって支援して下さる方々を信用して何でも相談しなさい。保健所は個人情報保護を徹底するし、学校はそれに加えていじめ防止を最重要視するはずだよ。」と答えました。幸い教え子は関係者に感謝しながら療養生活を終えることができました。ここにきて新型コロナウイルス感染が急拡大し、いつだれが感染してもおかしくない状況の中、仮に感染したとしても安心して療養に打ち込むことができる雰囲気づくりという環境づくりをすることが大切だと思います。「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校と地域をつかっていくために、皆様のお力を貸していただきたいと思います。ワンチームで頑張りましょう。